

弁護士生活3ヶ月目の雑感

会員 松田 貴男



はじめに

当会への新入会員申込書類の到着順が一番だったことが縁となり、61期リレーエッセイの先頭を仰せつかった（「善はいそげ」は私のモットーである）。弁護士登録以来、本稿執筆時点まで3ヶ月弱が経過したが、その間の仕事や現在抱えている悩みなどを率直に記載したい。

入所した事務所のこと

私の入所した事務所は、いわゆる渉外事務所である。ビジネス法分野全般を手掛けており、顧客の属性も多国籍である。

もともと私は司法修習を開始する以前、銀行に勤務していた。その経験を生かしてビジネス法務弁護士として世に立ちたいと思ったのが、事務所選択の理由である。

初仕事と反省点

一番初めに関わった仕事は、「ちょっとしたリサーチ」であった。協調融資の組成に関して、借入人の業種特性から貸手が負う可能性のある、ある法的リスクを調査し先輩弁護士へ報告するとの内容である。

私は関連する文献や判例検索ソフト等を基に、要旨、「未だ直接判断した裁判例はなく、実務上も評価が定まっていないが、地裁レベルで参考に値する判決が数件出ている。その判決は…。」との内容の報告を行った。

ところが、私の報告を受けた先輩弁護士から、参考とした数件の地裁判決が確定済みかどうかを調査するよう指示があり、地裁へ問い合わせたところ、うち1件の判決は上訴され、判旨は不明ながら逆転判決が出たことが分かった。またその先輩弁護士は、個人的なネットワークを通じて、通常の文献や判例検索ソフトには

掲載されていない別の参考裁判例を探し出してこられた。その結果、意見書の内容は、私の報告内容とは若干トーンが異なるものとなった。

プロの法律家としての姿勢とは何たるかを思い知らされた気がした。弁護士として行う以上、常に最高水準の仕事が要求されていることを身にしみて感じた。

仕事が続々と

その後瞬く間に、金融商品に関する規制の調査や、プロジェクトファイナンス、企業買収のデューディリジエンスなど、多くの案件に関与する機会を得ている。関係者の気づいていない法的リスクを指摘し、対応策を発見できた時はささやかながら喜びを感じる。気持ちも時間も余裕がないが、新人が成長する上ありがたい環境だと思う。

悩み

小さい子供が2人いる私にとって、家族とどのように時間を共有するかは悩みの種であり試行錯誤中である。

また、書類仕事中心で顧客と顔を合わせる機会が少ないとから、いわゆる一般民事業務と比較して、「弁護士らしさ」について悩むことがある。同期が、和解や証人尋問に成功したと聞くとうらやましく感じる。

最後に

弁護士バッジをはじめてつけたとき、3歳の娘が、「お父さんが金メダルをつけている」と笑っていた。素直にうれしかった。以来、私は毎日バッジをつけて出勤している（私の所属する事務所では唯一私だけだと思う）。弁護士バッジを得たよろこびを忘れず、弁護士として顧客の役に立てるよう、今後も精進したい。